

平成30年度

中学校教育課程説明会（美術部会）

説明内容

- 1 これからの社会を生きる子供たちに求められる学力
- 2 美術科で育成を目指す資質・能力
- 3 美術科における主体的・対話的で深い学び
- 4 造形的な見方・考え方
- 5 学習評価を通じた学習指導の改善
- 6 社会に開かれた教育課程

平成30年12月26日 橿原市中央公民館
県教育委員会事務局 学校教育課
垣内 宏志

1 これからの社会を生きる子供たちに求められる学力

教育基本法

(第1条) 教育の目的

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

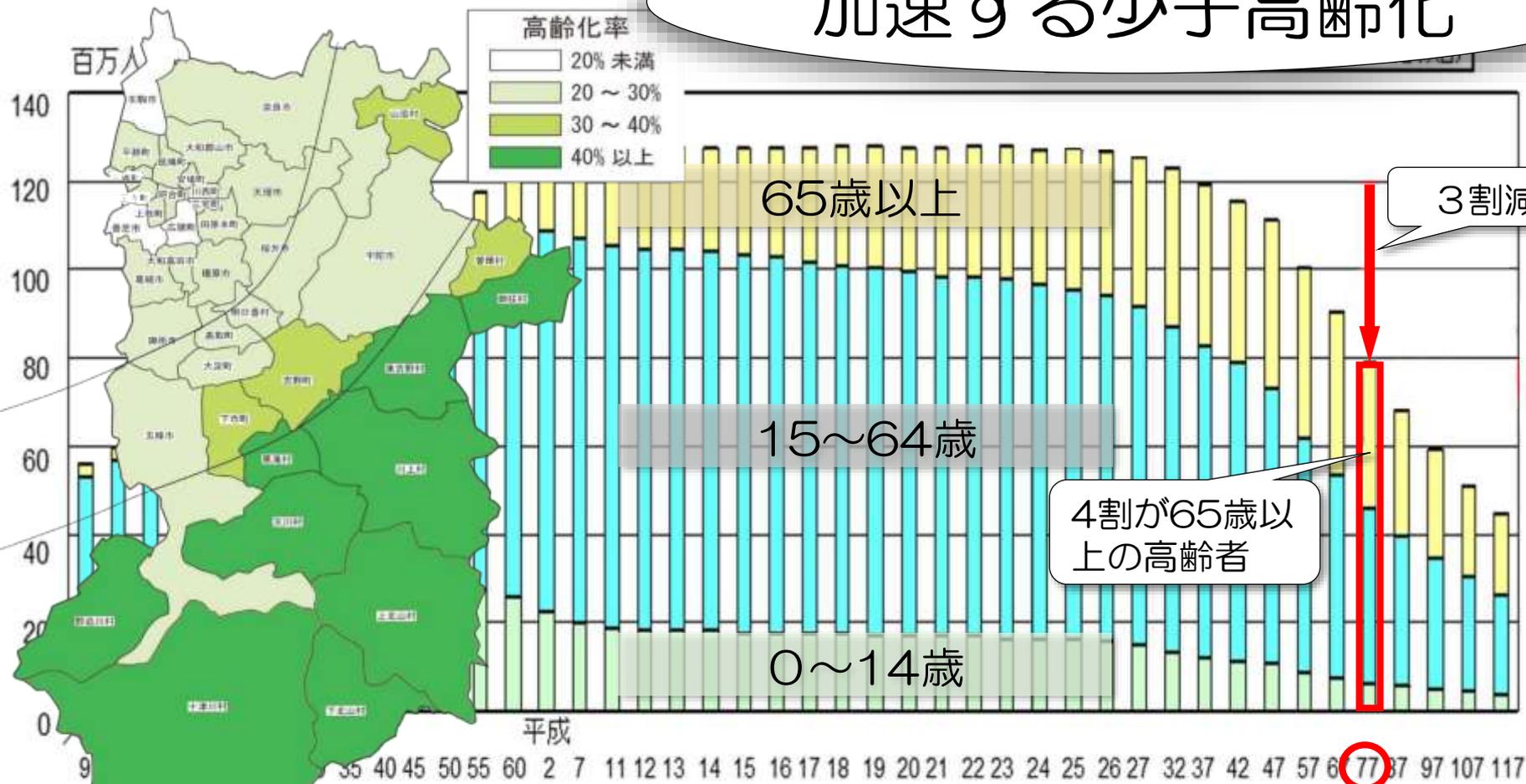
学校は、これからの社会をつくるために必要な資質・能力を備えた人材を育成するための場所である。



人口の推移と将来人口

◆少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。

加速する少子高齢化



平成21年10月1日現在

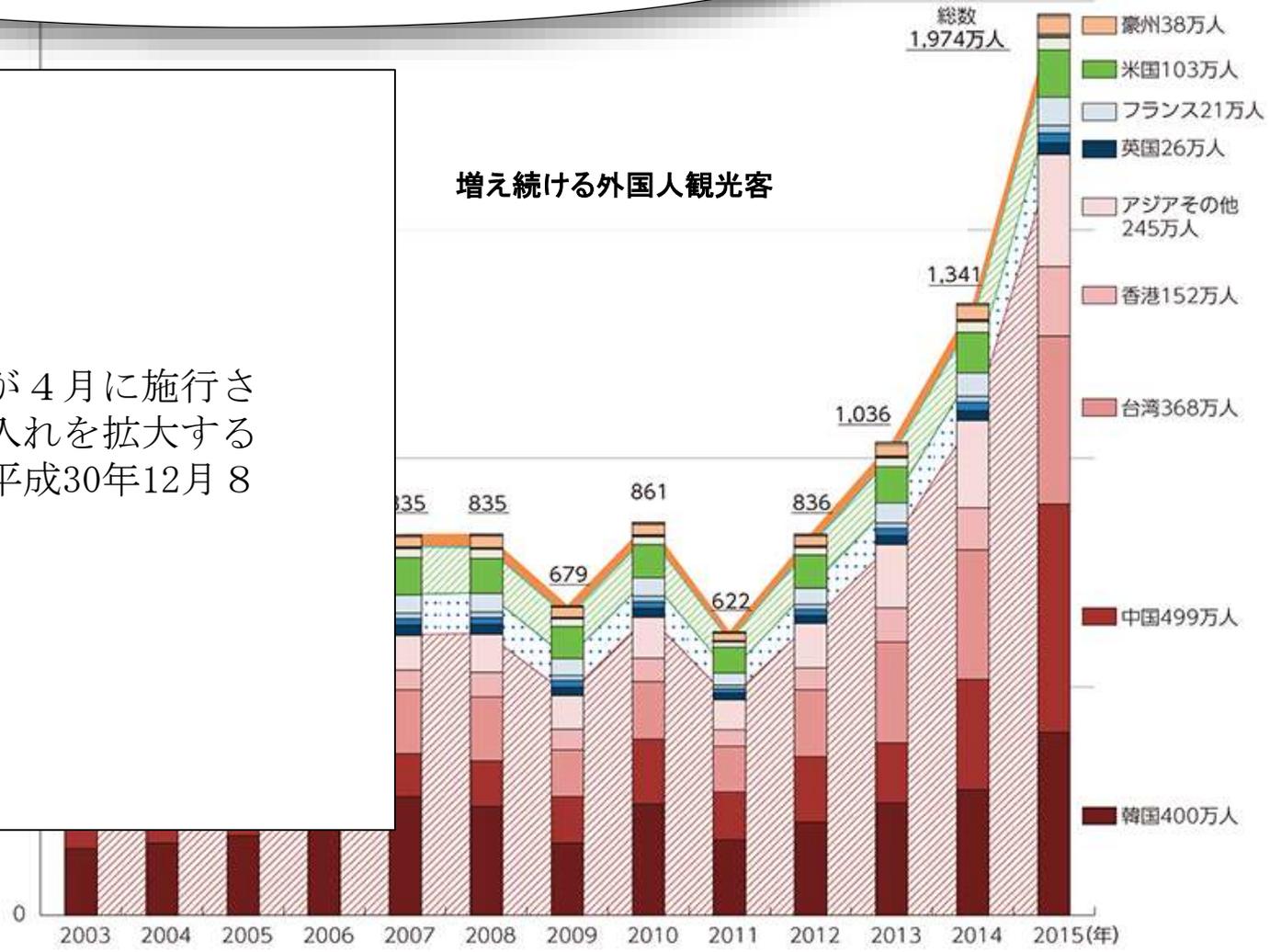
出典「奈良県高齢者福祉計画」平成22年3月より

(出典) 総務省統計局「日本の統計2014」より文部科学省作成

グローバル化の進展

改正入国管理法が4月に施行され、外国人の受入れを拡大することを報道する平成30年12月8日付の新聞記事

増え続ける外国人観光客



(出典) 日本政府観光局 (JNTO)

東京五輪のある2020年までの営業運行を目指し、「自動運転タクシー」実証実験が東京都内で始まったことを報道する平成30年8月27日付の新聞記事

AI(人工知能)の飛躍的進化

ドローンによる荷物の配送が、島・山間部に限り解禁される見込みであることを報道する平成30年8月12日付の新聞記事

今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化され、子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くという予測も

個別の事実を覚えたり、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたりする力だけでは不十分

AIが代替可能だとされる仕事

- 電子部品製造工
- 自動車組立工
- 検収・検品係員
- 宅配便配達員
- 運転手
- 一般事務員、医療事務員
- ホテル客室係
- レジ係
- 寮・マンションの管理人
- 警備員 など

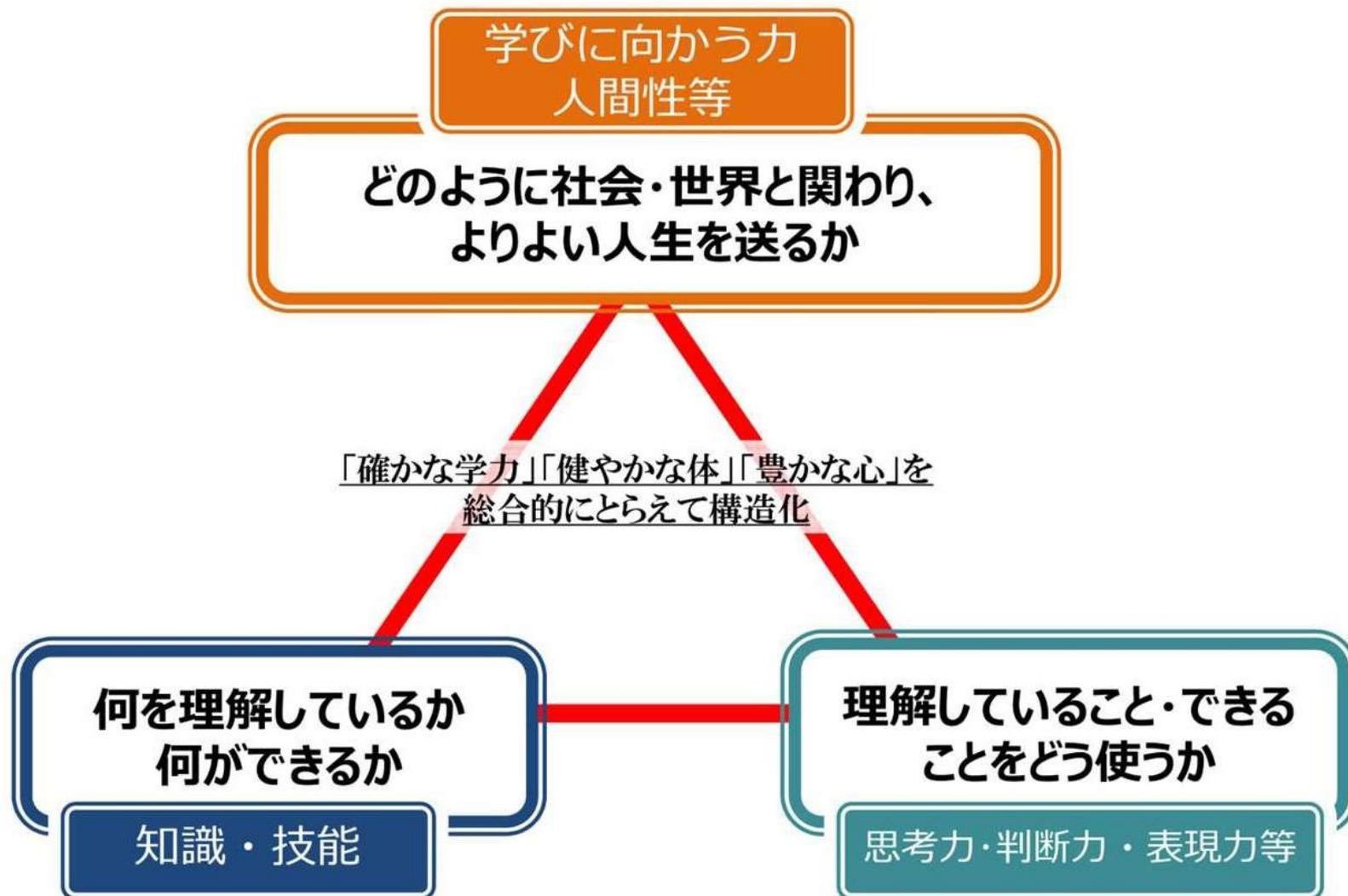
AIが代替できない仕事

- ミュージシャン
- アートディレクター **創造性**
- 美容師
- アナウンサー
- 医師 **臨機応変な対応**
- カウンセラー
- 介護士、ケアマネージャー
- 教師、保育士
- 学芸員 など **人を動かす**

出典「AI時代に勝つ子 負ける子」(東洋経済 2018年)など

膨大な情報から必要な情報を適切に判断して読み取ったり、他者と協働したりしながら自分の考えをもち、課題を解決していく力などが求められている。

2 美術科で育成を目指す資質・能力 — 何ができるようになるか —



教科の目標【学習指導要領解説p9～20】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
生きて働く知識・技能

(2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し、豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
**未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等**

(3)美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活や創造活動に積極的に参画し、豊かな情操を培う。
学びに向かう力・人間性等

教科の目標【学習指導要領解説p9～20】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。^①

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、^②主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、^③美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりする^④ことができるようにする。^⑤

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

①知識

②技能

③「発想や構想」と「鑑賞」の双方に重なる思考力・判断力・表現力

④「発想や構想」に関する思考力・判断力・表現力

⑤「鑑賞」に関する思考力・判断力・表現力

(1)各学年の目標【学習指導要領解説p21～24】

〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表すことができるようになる。</p> <p>知識・技能</p>	<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。</p>
<p>(2)自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</p> <p>思考力・判断力・表現力等</p>	<p>(2)自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</p>
<p>(3)楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。</p> <p>学びに向かう力・人間性等</p>	<p>(3)主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。</p>

各学年の目標(1)、(2)、(3)で育成を目指している資質・能力の三つの柱は、相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であるため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではない。【学習指導要領解説p24】

(1)各学年の目標【学習指導要領解説p21～24】

〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて 表現方法を工夫して表すことができるようにする。	(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて 自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
(2)自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を 広げたり することができるようにする。	(2)自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と 創造的な工夫 、機能性と 洗練された美しさ との調和、美術の働きなどについて 独創的・総合的に 考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を 深めたり することができるようにする。
(3) 楽しく 美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を 培い 、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	(3) 主体的に 美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を 深め 、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

第1学年では各事項の**定着**を図ることを重視し、第2・3学年では、第1学年で身に付けた資質・能力を更に**深めたり**、柔軟に**活用したり**して、**より豊かに高める**ように構成している。【学習指導要領解説p21】 →スライド20（内容の取扱い）

(2)各学年の内容「A表現」

	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
A 表 現	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する
	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	イ 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。	イ 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。
	エ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	エ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(1)発想や構想に関する資質・能力 思考力・判断力・表現力等	(1)発想や構想に関する資質・能力 思考力・判断力・表現力等
	ウ 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。	ウ 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。
	エ 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	エ 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
	オ 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	オ 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
	(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。	(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。
	ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
イ 材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと。	イ 材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。	
ウ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、目通しをもって表すこと	ウ 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、目通しをもって表すこと	

(2)各学年の内容「B鑑賞」〔共通事項〕

	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
B 鑑 賞	(1)鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。	(1)鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。
	ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。
	(イ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。
	イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。
(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。	
(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること	
イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。	

(1)鑑賞に関する資質・能力
思考力・判断力・表現力等

〔共通事項〕
知識

(2)各学年の内容「A表現」

	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
A 表 現	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する
	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に、全体や部分などについて関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。	(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心象世界などを基に、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。
	イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。	(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。
	(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
	(ロ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	(ロ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
	(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。	(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。
	ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと。	(ア) 材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追究して表すこと。
(イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、意図に合わせて表すこと。	(イ) 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、意図に合わせて表すこと。	

(2)各学年の内容「B鑑賞」〔共通事項〕

	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
B 鑑 賞	(1)鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。	(1)鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。
	ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。
	(イ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(イ) 目的や機能のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。
	イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。
(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気づき、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。	
〔共通事項〕	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などを捉えることを理解すること。	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などを捉えることを理解すること。

(2)各学年の内容「A表現」

	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
A 表 現	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する
	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。	(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。
	イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。	(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。
	(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え表現の構想を練ること。	(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
	(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。

主体的で創造的な表現の学習を重視し、「A表現」(1)において、(中略)全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図った。

【学習指導要領解説p7】

(3)内容の取扱い

	〔第2学年及び第3学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
A 表 現	(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する	(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。
	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア(イ) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	ア(イ) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞
	イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ウ 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。	ウ 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。
		イ 日本美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。

表現と鑑賞は密接に関係しており、表現の学習が鑑賞に生かされ、そしてまた、鑑賞の学習が表現に生かされることで、一層充実した創造活動に高まっていくため、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要があります。【学習指導要領解説p117～118】

(3)内容の取扱い

	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
内容の取扱い	(1)第1学年では、 内容に示す各事項の定着を図ることを基本とし、一年間で全ての内容が学習できるように一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。	(1)第2学年及び第3学年では、 第1学年において身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本とし、第2学年と第3学年の発達の特性を考慮して内容の選択や一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。
	(2)「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、 作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げる などの言語活動の充実を図ること。	(2)「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、 作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深める などの言語活動の充実を図ること。
		(3)「B鑑賞」のイの(1)の指導に当たっては、日本の美術の概括的な変遷などを捉えることを通して、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮すること。

第1学年においては、（中略）基礎となる資質・能力の定着を図ることを基本とし、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、**「A表現」(1)のア及びイそれぞれにおいて(2)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれも扱う**ようにする。（中略）年間45単位時間の中で全てを扱うことになるため、**一般的に一題材に充てる授業時数は少なくなるもの**と考えられる。

第2学年及び第3学年では、（中略）各学年において内容を選択して行うことが可能であり、2学年間で全ての事項を指導することとしている。（中略）**2学年間で「A表現」(1)のア及びイそれぞれにおいて(2)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれも扱う**ようにし、調和のとれた指導計画を作成することが大切である。【学習指導要領解説p119～120】

3 美術科における主体的・対話的で深い学び — どのように学ぶか —

(1) 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

受け身的な学び

例えば…

○子供の思考する場面を奪ってしまっている授業

- ・ 教師が一方向的に知識や技能を伝達するだけで終わってしまう授業
- ・ 子供が考えることができそうなことまで、こと細かに教えてしまう授業
- ・ 課題解決のための解き方や技法などの方法があらかじめ定まっている授業

○子供に任せっぱなしの授業

- ・ 教師が課題解決に必要な基礎的・基本的な知識や技能を教えない授業
- ・ 子供に考えさせる視点が明確でない授業（→スライド24）

- ・ 「**主体的な学び**」の実現のために、単元や題材のまとまりや1単位時間の流れの中で、「**教師が教える**」場面と「**子供に考えさせる**」場面を**バランスよく配分**し、授業をデザインする。
- ・ 子供が見通しをもって主体的に学べるように、授業の**めあて**を明確に示し、**振り返って次につなげる**場面を適切に設定する。

(2) 対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

○言語活動の充実により、他者と伝え合うことによって

- ・自分一人では気付かなかったことに気付く
- ・自分とは異なる多様な見方・考え方に触れることができる

このような言語の果たす役割を踏まえて



- ・単元や題材のまとめや1単位時間の流れの中で、子供たちに**考えを広げ深めさせたい**場面で、「**対話的な学び**」を「**手立て**」として取り入れる。**言語活動**が目的ではない。
- ・「話し合う活動」においては、一人一人の子供が**自分の考えをもつ時間を十分に保障**することで初めて「話し合う活動」が考えを広げる場となる。

(3) 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」実現できているか。

図を見て、分かったことを書きましょう

社会の授業では

現在の祇園祭の町の様子と比較して

社会的事象の歴史的な見方・考え方

美術の授業では

形や色の特徴に注目して

造形的な見方・考え方

狩野永徳 洛中洛外図屏風
(上杉本)右隻(部分)

4 造形的な見方・考え方

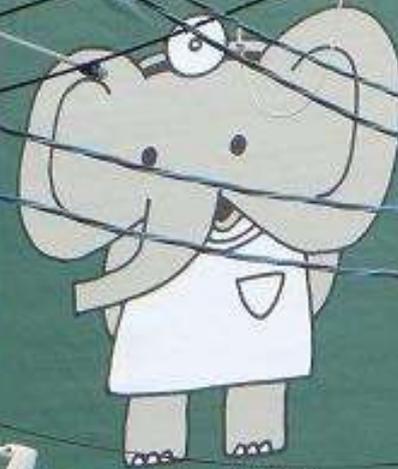


「**造形的な見方・考え方**」とは、（中略）表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である**感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだす**ことが考えられる。（中略）

「**造形的な視点**」とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、**形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点**のことである。【学習指導要領解説p10】

色彩

耳鼻咽喉科



川本医院

(0742)
26-3387

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	▲	●	▲	●	-
▲ 14:00~17:00						



イメージ

形



奈良の街中が
音楽であふれる16日間

musikfest
NARA
2016
5th Anniversary

ミュージックフェストなら 2016

6/11[土]→26[日]

DMG MORI 奈良交通
大阪ガス 三和澱粉工業株式会社

奈良県・ミュージックフェストなら実行委員会 後援：CINEMA ドイツ銀行株式会社 奈良県文化庁

奈良県内各地で開催
ミュージックフェスト 観覧

イメージ



材料や光

イメージ

【共通事項】を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善を行った。

【学習指導要領解説 p8】

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。

木を見る視点を豊かにする

例えば…

(ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさ

(イ) 材料の性質や質感

(ウ) 形や色彩、材料、光などが感情にもたらす効果

(エ) 構成の美しさ

(オ) 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢など

【学習指導要領解説 p125～127】

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

森を見る視点を豊かにする

例えば…

(ア) 造形的な特徴などを基に全体のイメージで捉えること

(イ) 作風や様式などの文化的な視点で捉えること

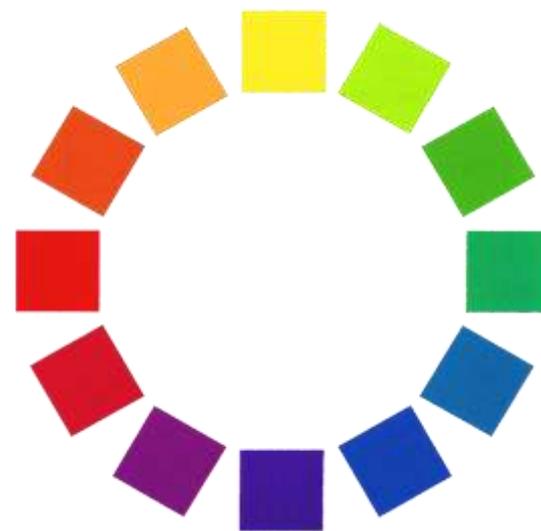
【学習指導要領解説 p127～129】

●美術科における知識としての〔共通事項〕

今回の改訂では、**美術科における知識**として、具体的には〔共通事項〕の内容を示している。ここでの知識とは、**単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり、実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。**【学習指導要領解説p13】

ルノワール 《レストック風景》

光と影の表現に、きいろとあおむらさきの補色が使われている。



●美術科で育成する資質・能力と〔共通事項〕



5 学習評価を通じた学習指導の改善

学習評価について指摘されている課題

- 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない。
- 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

改善の方向性

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていく。
- ② 教師の指導改善につながるものにしていく。
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは大胆に見直していく。

6 社会に開かれた教育課程

— 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる —

●生徒の美術の学習に対する意識

●美術の学習が好きですか。



●美術の学習は大切だと思いますか。



●美術の学習は、ふだんの生活に役立つと思いますか。



●美術の学習は、将来の生活や社会に出て役立つと思いますか。



平成21年 国立教育政策研究所「特定の課題に関する調査」より



和歌山電鉄貴志川線



形と色彩が人の心を動かし、生活をより楽しく豊かにする。

町内の商店街や梨農家と協働して、それぞれの店を宣伝する看板を作成している様子を示した写真。

斑鳩町 看板プロジェクト



御所市 サンドル履物コンテスト



広陵町 コミュニティバスのデザイン

生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力とは、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わるができるようにするための資質・能力のことである。

【学習指導要領解説p11~12】



形や色彩によるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かに関わる

